

令和8年熊本地震に関する注意喚起

～震災時の防犯対策～

佐賀県警察

1. 避難所等における防犯対策

- ・ 貴重品は置いたままにせず、できる限り携行しましょう。
- ・ 車、オートバイ、自転車は、必ず鍵をかけましょう。
- ・ 車内に貴重品を置いたままにしないようにしましょう。
- ・ 一人での行動を避け、大人は子供を見守りましょう

2. 自宅における防犯対策

- ・ 自宅から離れるときは、玄関や窓、シャッター等を確実に施錠しましょう。
- ・ 災害に便乗した悪質事犯に注意しましょう。
- 被害者宅を訪問し、災害時に必要となる物品の販売や家屋の修繕等の嘘を交え不安をあおり契約させるなどの悪質商法
- 義援金名目の詐欺や被災者の身内や友人を騙り支援金を求める詐欺 等

3. 避難生活での悩み事を相談してください

犯罪被害等に関する心配事や悩み事は一人で抱えず警察に相談してください。

4. 被災地のパトロール実施中

- ・ 警察では、応援部隊を派遣し、被災地のパトロールを実施中。
- ・ 不審者や不審な車を見かけた場合は、警察へ通報してください。